



平成27年度（2015年度）

城陽市施政方針



じょうりんちゃん©城陽市

城陽市

～ 誰もが輝き 希望あふれるまち ～

市章



昭和30年(1955年)4月26日制定
(昭和47年5月3日市制施行に伴い
町章を市章とした。)

城陽市民憲章

昭和57年(1982年)11月7日制定

かぐわしい梅の香りと清らかな水のわがふるさとを愛し、先人の遺した文化を育み、平和でかがやかしい城陽の未来を創造するために

わたくしたち城陽市民は

- 1、自然を生かし 美しい緑を育てましょう
- 1、教養を深め 豊かな文化をつくりましょう
- 1、心身を鍛え 働く喜びを大切にしましょう
- 1、隣人を愛し ふれあいの輪を広げましょう
- 1、秩序を守り やすらぎのまちを築きましょう

城陽市歌

昭和34年(1959年)2月15日制定
(昭和47年5月3日市制施行に伴い
町歌を市歌とした。)

明るくのびのびと

作詞 龍村孟雄
作曲 中原都男

1. うめかあーる やまべにのべに ちゃの
みどりほのか にもゆーる もろびとのここ
ろーのすみか うつくしきわれらのまち
よ ひかりあれ ひかりあれ ひかり あ
れ じょうよう うつくしまち

2. 松あおき 鴻の巣山に
鳥啼きて 明るき陽ざし
こだまする 榎のひびきに
ひらけゆく われらのまちよ
栄あれ 栄あれ 栄あれ
城陽 ひらけゆくまち
3. 砂しろき 木津の流れに
黄金なす 稲穂のみりのり
山の幸 野の幸さわに
ゆたかなる われらのまちよ
恵あれ 恵あれ 恵あれ
城陽 ゆたかなるまち

城陽市平和都市宣言

昭和61年（1986年）12月23日宣言

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いであり、核兵器の廃絶と軍備の縮小は、全人類ひとしく希求しているところである。

わが国は、唯一の被爆国として、非核三原則の堅持はもとより、再び戦争による惨禍を繰り返してはならない。

国際平和年にあたり、わが城陽市は、憲法の精神に基づいて自由と平和を愛し、思想・信条を越えて、永遠の平和都市であることをここに宣言する。

城陽市高齢者憲章

平成5年（1993年）10月17日制定

「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を都市像とする私たちのまち城陽市は、長きにわたって国づくり、地域づくりに貢献された高齢者が尊敬され健康で生きがいを持って生活できる豊かな社会をめざして、この憲章を制定します。

- 1、私たち城陽市民は、高齢者が家庭や地域でやすらぎとうるおいに満ちた健康な生活をおくれるよう努めます。
- 1、私たち城陽市民は、高齢者が生きがいを大切にし、世代間で互いに支え合う地域づくりに努めます。
- 1、私たち城陽市民は、高齢者の知恵と経験を尊重し、新しいまちづくりにそれを活かすよう努めます。
- 1、私たち城陽市の高齢者は、気力と体力を養い、みずからの健康を守り、これによるこびをみいだす生活をおくれます。
- 1、私たち城陽市の高齢者は、いつまでも学ぶ心を失わず社会を考え、世界に関心を持ち豊かに生きるよう努めます。
- 1、私たち城陽市の高齢者は、地域活動に参加し、自らの能力を社会に役立て、ともに住みよい社会をつくれます。

目 次

平成27年（2015年）3月定例市議会における「施政方針演説」から

1. はじめに	1
2. 市政運営を取り巻く環境	2
3. 平成27年度予算編成	2
(1) 予算の規模と構成	3
(2) 一般会計歳入の概要	4
(3) 一般会計歳出の概要	4
4. 平成27年度の主要施策	5
(1) 活気あるまちを創ります	5
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します	8
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます	13
(4) 働く場を創ります	16
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます	17
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします	19
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します	20
5. おわりに	21
6. 平成27年度（2015年度）主要施策一覧	22

1. はじめに



城陽市長 奥田 敏晴

平成27年度の基本方針であります。私の3つの基本姿勢であります「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づき、引き続き市政の推進に努めてまいりたいと考えております。市民の皆様のご信頼のもとに、市政運営に全力を傾注いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3つの基本姿勢

1. スピーディーなまちづくり
2. 対話でつくるまちづくり
3. 信頼ある市役所づくり

7つの政策

1. 活気あるまちを創ります
2. 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します
3. 豊かな自然、住みよい環境を整えます
4. 働く場を創ります
5. 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます
6. 市民との対話、あなたの思いを活かします
7. 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

2. 市政運営を取り巻く環境

わが国の財政状況は、高齢化による社会保障費の増加が進む中、リーマンショック以降の経済危機対策や震災対応等により債務残高が累増し、極めて厳しい状況にあり、国においては、「中期財政計画」や「経済財政運営と改革の基本方針2014」の中で、経済の好循環と民需主導の経済成長に向けた環境整備に取り組むと同時に歳出縮減の取り組みや新規国債発行の抑制などにより財政健全化を進めることとし、地方にも、こうした取り組みと基調を合わせることを求めています。

一方で、本市の財政状況は、平成25年度決算では33年連続で黒字を維持し、経常収支比率は95.2%と4年連続で良化するなど、健全化しつつありますが、財政調整基金が極めて少額であることや、税収動向も給与所得の減少等により今後の見通しは極めて厳しく、背景となる地域経済はなお明るさが見えない状況です。

また、人口減少に歯止めをかけ、少子高齢化に的確に対応するとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくための地方創生施策の推進や、市民の安心安全を揺るがす災害等への備えなど多くの課題に直面しておりますことや、新名神高速道路の全線開通に伴う新たな市街地整備など、明日への成長戦略を進める重要な時期を迎えております。

このため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、財政健全化に取り組みながら、本市の活性化に向けた施策の積極的な展開や市民生活に関わるきめ細やかな施策の推進が求められているところであります。

3. 平成27年度予算編成

このような状況の中、平成27年度の予算編成にあたりましては、「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」の実現を目指した第3次総合計画の着実な推進と、私の公約である7つの政策の推進及び生き生き改革プランの実行を目標に、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分したところです。

全体の予算規模と構成であります。一般会計総額は279億9,600万円とし、平成26年度に比べ、30億2,400万円、12.1%の増、特別会計を含む8会計の合計では、572億4,969万9千円とし、平成26年度と比べ、82億3,655万7千円、16.8%増の予算としたところであります。

一般会計では、普通建設事業費、扶助費の増加や、借換え債の発行などにより、予算規模は前年度より増加となっております。

(1) 予算の規模と構成

本市の8会計の予算総額は、572億4,969万9千円となり、前年度予算総額に対し82億3,655万7千円、16.8%の増額となりました。

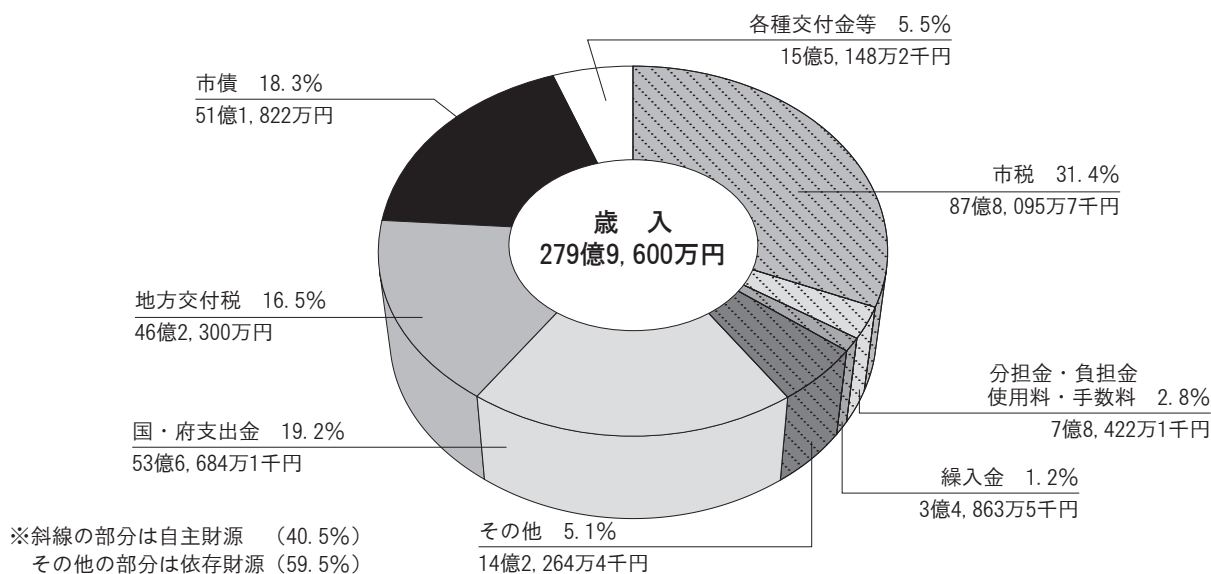
一般会計では、279億9,600万円となり、前年度予算額に対して30億2,400万円、12.1%の増額となっています。

[単位：千円，%]

区分	会 計 名	平成27年度 当初予算額①	平成26年度 当初予算額②	比 較 ①－②＝③	伸 び 率 ③÷②＝④
一	般 会 計	27,996,000	24,972,000	3,024,000	12.1
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	11,028,844	9,836,803	1,192,041	12.1
	寺田財産区特別会計	32,517	33,698	△ 1,181	△ 3.5
	介護保険事業特別会計	5,671,717	5,561,716	110,001	2.0
	後期高齢者医療特別会計	944,908	903,337	41,571	4.6
	久世荒内・寺田塚本地区 土地区画整理事業特別会計	5,099,374	1,419,553	3,679,821	259.2
	水 道 事 業 会 計	2,334,515	2,152,570	181,945	8.5
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	4,141,824	4,133,465	8,359	0.2
	小 計	29,253,699	24,041,142	5,212,557	21.7
合 計	57,249,699	49,013,142	8,236,557	16.8	

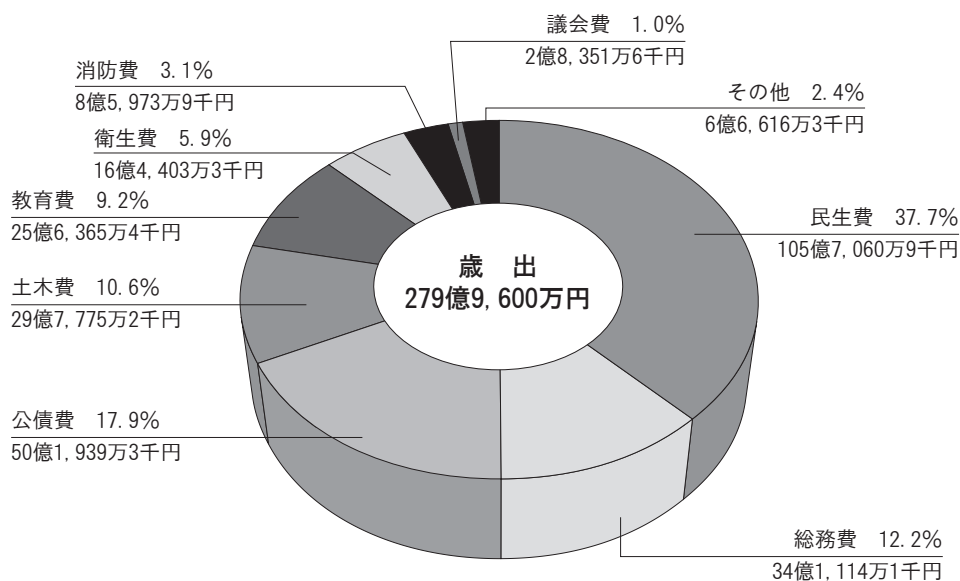
(2) 一般会計歳入の概要

本年度は、市税が87億8,095万7千円となり、前年度当初予算と比べて0.1%の増となっています。また、地方交付税が46億2,300万円で前年度比1.0%減、国・府支出金が53億6,684万1千円で0.3%減、繰入金が3億4,863万5千円で12.6%減、市債が51億1,822万円で87.9%の増（借換え債を除くと30億560万円で10.3%の増）となっています。



(3) 一般会計歳出の概要

本年度は、民生費が105億7,060万9千円となり、前年度当初予算と比べて1.7%の増となっています。また、総務費が34億1,114万1千円で前年度比8.4%増、土木費が29億7,775万2千円で2.0%減、公債費が50億1,939万3千円で57.9%の増（借換え債を除くと29億677万3千円で8.6%の減）となっています。



4. 平成27年度の主要施策

(1) 活気あるまちを創ります

はじめに、**新名神高速道路を活かしたまちづくり**についてであります。

新名神高速道路の建設につきましては、本市が関西圏と中部圏をつなぐ広域的な交通の要衝となることから、そのインパクトを最大限に活用したまちづくりを進めてまいります。

具体的には、京都府南部地域全体の発展に大きく寄与する施設として新名神高速道路のスマートインターチェンジが整備されるよう具体的な取り組みを進めてまいります。

さらに、新名神高速道路の供用にあわせ、東部丘陵地のまちづくりに必要となる（仮称）北幹線を新名神高速道路の側道として府立木津川運動公園隣接区域に整備するとともに、それ以东の全線にわたる予備設計を継続して行ってまいります。



現在工事が進んでいる新名神高速道路

次に、**久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業**につきましては、本市の活性化を図る上で重要かつ必要不可欠な事業であり、これまで地権者のご協力を得ながら大きく事業を推進してきており、平成26年12月には本地区に進出する企業の第1号の受け入れを正式に決定いたしました。

平成27年度には造成工事に着手するとともに、残る街区へ進出する企業の誘致を早期に決定してまいります。

次に、**東部丘陵地整備・山砂利対策**についてであります。

東部丘陵地につきましては、京都府と城陽市による「城陽市東部丘陵地等あり方検討会」において、広域的視点からその開発が果たす役割を検証し、東部丘陵地整備計画を踏まえつつ、時代の求める新しいまちづくりに取り組むとともに、事業化方策の具体化に取り組んでまいります。

先行整備地区に設定している長池地区と青谷地区につきましては、市街化区域への編入手続きを進めるとともに、地権者などとの具体的な協議を進め、土地区画整理組合の設立に向けた取り組みを進めてまいります。

あわせて、それ以外の中間エリアの整備についても早期に検討を進めてまいります。

また、適正残土の受け入れや保安林の保全等について、引き続き指導を行っていくとともに、再生土の計画的撤去に向けて取り組んでまいります。

次に、**駅及び周辺整備**についてであります。

まず、**山城青谷駅周辺整備**につきましては、駅舎橋上化・自由通路及び駅前広場等の整備に向けた基本設計を実施し、J R西日本との工事实施の協定締結に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、**寺田駅周辺整備**につきましては、本市の玄関口として、また、久世荒内・寺田塚本地区への進出企業の最寄り駅として、「寺田駅前まちづくり協議会」と協働し、早期に整備が必要な施設の計画案の作成を進め、京都府や近鉄等の関係機関との協議、地元への説明等を行ってまいります。



寺田駅前まちづくり協議会からの提言書提出の様子

近鉄京都線連続立体交差化事業につきましては、今後も京都府など関係機関に要望を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、長池まちづくり協議会が進める街並みを活かしたまちづくりとして、京都府による地域主導型公共事業の推進を支援してまいります。

また、**J R奈良線の複線化**につきましては、利便性の向上や本市の活性化に大きく寄与するものとして、平成27年度は、J Rにおきまして鉄道設計・環境影響評価の実施、京都駅の改良工事が予定されております。本市としましても、早期の事業完了に向け、取り組みを進めてまいります。あわせて、全線複線化の実現に向け引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、**商工業の振興**につきましては、「城陽市産業育成懇話会」よりいただいたご意見から、まずは、企業間の情報共有や連携を深めるための「城陽市企業要覧」の作成や、新たな創業や

新分野への第二創業を支援するための「創業支援事業」を実施してまいります。

あわせて商工会議所が行っております「JOYOスクラッチ&クーポンわくわくセール事業」や「城陽日和発行事業」等に引き続き補助し、商工業の活性化に努めてまいります。

また、市内事業所を対象としました**マル城融資制度**につきましては、未だ厳しい経営環境であることから、融資金利を1.8%から1.4%に引き下げてまいります。

また、**空き家バンク制度**につきましては、新たに進出する企業や、市内企業の従業員の採用時に本制度の周知を図ってまいります。

男女の出会いを創出する、商工会議所青年部主催のライフイズビューティフルにつきまして引き続き支援してまいります。

なお、城陽市の知名度を上げ、地域を元気にする取り組みとして、本市のキャラクター「じょうりんちゃん」を活用した特産品の東京キャンペーンや、J1復帰を期した京都サンガF.C.支援も引き続き行ってまいります。



じょうりんちゃんを活用した特産品の東京キャンペーン

これら施策を戦略的に推進し、活気あるまちを創るために平成27年度を初年度とする5カ年の地方創生総合戦略及びその前提となる人口ビジョンの策定を行ってまいります。

また、**城陽市総合計画**につきましては、こうした地方創生総合戦略と整合性を図りながら、平成27年度から、2カ年をかけまして、第4次総合計画の策定を進めてまいります。

(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

まず、**安心・安全**についてであります。

地震災害や、台風や豪雨による大規模な洪水被害、土砂災害などに対し、防災対応力を強化するため、「防災士」の資格取得や、避難所運営に関する図上訓練等により職員の資質向上を図るとともに、四輪駆動車の導入、通信機能の強化のための衛星携帯電話の配備などによる災害対応力の強化を図ってまいります。

次に、災害発生時には「自助」、「共助」、「公助」の連携が重要となることから、共助の要となる自主防災組織が取り組まれる防災訓練や視察研修に対し、積極的に支援を行うとともに、自主防災の担い手となる防災リーダーの育成、女性の登用を進めてまいります。

また、災害発生時に必要となる食糧や医療用救護器具等の備蓄を計画的に進めてまいります。

次に**耐震への取り組み**についてであります。

まず、木造住宅耐震診断士派遣事業及び耐震改修等事業費補助金交付制度により、耐震改修の更なる促進を図ってまいります。

また、要緊急安全確認大規模建築物については、引き続き耐震診断に要する費用の一部を補助してまいります。

義務教育施設については、平成26年度に全小中学校の耐震化を完了しました。平成27年度は、震災時における行政機能の維持を図るため、庁舎耐震補強等整備事業に着手してまいります。

次に**治水対策**についてであります。

本市の治水の根幹である**古川**につきましては、京都府において、最下流より河道拡幅工事が進められ、また、国道24号交差部より上流の市街地部については平成26年度から床上浸水対策特別緊急事業に取り組んでいただいています。関係者のご理解、ご協力を得ながら、古川の全川改修の早期推進に向け、引き続き京都府の取り組みに協力してまいります。

また、京都府から古川改修計画が示されたことに伴い、本市の総合排水計画の見直しに取り組んでまいります。

なお、今堀地区については、引き続き排水ポンプ設置を進め、道路冠水の軽減を図ってまいります。

次に、ライフラインとしての**上水道施設の整備**についてであります。

水道ビジョン及び水道施設整備計画に基づき、基幹管路の耐震化や老朽配水管等の更新を引き続き進めてまいります。

公営企業庁舎にある**計装監視設備**については、第3浄水場内にある耐震性を備えた計装監視棟へ移設するとともに、水道施設制御コンピュータの更新を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、下水道施設の適正管理と長寿命化のため、「下水道長寿命化計画」を寺田処理分区の一部を対象に策定してまいります。

次に、**消防力の強化**についてであります。

まず、**消防車両**につきましては、本署消防ポンプ自動車の更新と指揮隊車両の新規導入を行うとともに、計画的な消防水利の強化のため、久世小学校敷地内に耐震性防火水槽を増設してまいります。

次に、消防団の災害対応力の強化と団員の士気高揚を図るため、各種訓練や消防操法大会を実施するとともに、富野荘分団西富野支部と青谷分団十六支部の小型動力ポンプを更新してまいります。

また、救命率の向上のため、救急車の適正利用やAEDを使用した応急手当の普及啓発活動

を推進してまいります。

なお、**消防庁舎**につきまして、新名神高速道路の建設に伴い移転する必要が生じたので、引き続き移転のための検討を進めてまいります。

次に、**防犯対策**についてであります。

犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進するため、情報発信や街頭啓発などを、城陽市防犯推進協議会や城陽市暴力追放推進協議会と連携して進めるとともに、市、警察、市民などが一体となって、暴力団の排除などに向けた取り組みを進めてまいります。

また、新たに長池駅の北口及び南口に防犯カメラを設置し、公共施設の管理とさらなる犯罪の抑止に努めてまいります。

地域の安全を図るための**交番整備**や**パトロール強化**につきましては、引き続き関係機関に要望してまいります。

次に、**交通安全の推進**についてであります。

交通安全対策協議会、交通安全女性の会などの関係機関と連携を図り、市民の交通安全・事故防止に取り組んでまいります。

また、地域の交通安全施策の一つであります、ゾーン30の取り組みにつきまして、城陽警察署と連携し、進めてまいります。

通学路の安全対策につきましては、PTAなどからの要望に基づく通学路安全推進会議の議論を踏まえ、引き続きその推進に取り組んでまいります。

また、交通安全や防犯対策強化のため、カーブミラー、路面標示等の交通安全施設や街灯の整備に努めてまいります。



ゾーン30の取り組み

次に、**踏切の安全対策**についてであります。

現在、JR奈良線の複線化計画が進められています。本市としては複線化事業にあわせて宇治市界から城陽駅までの踏切改善及び山城青谷駅周辺整備にあわせた駅北側の中村道踏切の改善に向けて引き続き取り組んでまいります。また、近鉄京都線につきましては、塚本深谷線事業による踏切新設や久津川5号、6号踏切の廃止と久津川7号踏切の拡幅等の踏切改善に取り

組んでまいります。

次に、**消費者対策**についてであります。消費者を取り巻く生活環境が大きく変わる中、市民が安全で安心な消費生活を営むことができるよう、引き続き消費生活相談を実施するとともに、「消費生活だより」の発行や、新たに消費生活関連チラシの作成、配布を行い、消費者教育に努めてまいります。

次に、**福祉先進都市・城陽の実現**についてであります。

はじめに、**子育て支援の充実**についてであります。

人口減少が大きな課題となっている今、子育て環境について積極的な対応を求められております。

まず、**子育て支援医療**についてであります。通院につきまして、現行小学校6年生までとなっている京都府の医療費助成制度が、平成27年9月診療から中学校3年生まで拡充されます。本市においては、従来から小学校6年生までは独自施策として1医療機関月200円の自己負担で受診できるよう助成してきており、拡充部分についても独自施策として同様に助成を行ってまいります。

さらに、平成26年4月の消費税率の引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するために、引き続き国が実施する子育て世帯臨時特例給付金の支給を行ってまいります。

また、平成26年度に策定した城陽市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施策に取り組んでまいります。

放課後児童の健全育成対策としては、平成27年4月より学童保育所の受け入れ学年を6年生まで拡大し、そのために施設の改善を必要とする久世学童保育所につきましては、平成28年度完成に向けて改築工事を進めてまいります。

さらに、地域における子育て支援の拠点及び多世代が交流できる場を確保するため、深谷幼稚園跡地に地域子育て支援センターと多世代交流機能をあわせ持った複合施設を開設してまいります。

次に**高齢者福祉**についてであります。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる社会を目指し取り組みを進めてまいります。

地域包括支援センターにつきましては、機能を強化拡大する必要があり、効果的な配置に向けて増設してまいります。

また、**地域密着型サービス**につきましては、市内2カ所目の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所を公募により整備を進め、特別養護老人ホームの待機者解消に取り組んでまいります。

さらに、**高齢者元気サポーター応援事業**につきましては、65歳以上の高齢者の方の地域貢献・社会参加を通じた介護予防を推進するため、特別養護老人ホームなどの介護施設などでのボランティア活動に対して換金可能なポイントを付与するもので、平成26年度に創設し、現在60人以上の方にご登録いただいております。平成27年度からボランティア活動を開始していただきます。

また、平成27年1月に始めた**認知症カフェ**につきましては、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、初期認知症の方やご家族の居場所づくり、地域への理解を広げることなどを目的として、定期的に開催してまいります。



定期的に開催されるみんなのカフェ

次に、**障がい者福祉**についてであります。

手話は言語であるという認識が、社会的には浸透しておらず、手話を使用する環境も十分には整っていないことから、手話の普及を図り、手話の使いやすい環境を構築するため、京都府内初の**手話言語条例**を制定いたします。

また、障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう日常生活用具給付事業、移動支援事業などを、また、障がい者の自立を促進するため、自立訓練等給付事業、生活介護事業なども引き続き実施してまいります。

次に、**福祉のセーフティーネット**についてであります。

本市においても長引く不況、雇用不安、高齢化などにより、保護率は増加の傾向にあります。このため生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活への支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。

さらに、生活保護に至る前の生活困窮者に対する包括的な相談を受け付け、経済的な自立のみならず、日常及び社会生活における自立を支援するため、新たに生活困窮者自立支援事業として対象者の状態に応じた支援を行ってまいります。

また、孤立死対策として、「山城ふるさとを守る活動に関する協定」に基づき、民間事業者・京都府山城広域振興局・本市が協力して行っている見守り活動を拡大してまいります。

さらに、平成26年4月の消費税率の引き上げに伴い、低所得者に対する適切な配慮を行うため、引き続き国が実施する臨時福祉給付金の支給を行ってまいります。

次に、**市民の健康づくり**についてであります。

平成26年度から開始しました第2次健康づくり計画に基づき、健康寿命の延伸を目指し、引き続き健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で実施する各種の健康づくりの取り組みや介護予防事業を推進してまいります。

妊婦の健康診査につきましては、安全な分娩と健康な児の出生を支援するため、一般健康診査を14回、超音波検査4回、血液検査、子宮頸がん検査等の補助を継続してまいります。

また、市内で出産したいという要望に応えるため、産科設置に係る本市単独の補助制度を周知するとともに、引き続き誘致活動を進めてまいります。

次に、**国民健康保険事業**についてであります。

国民健康保険財政は被保険者の高齢化に伴い年々医療費が増加するなど非常に厳しいものとなっており、医療費の適正化対策、保険料の収納率向上に努める等、国保事業の適正で安定的な運営に努めてまいります。

保健事業としましては、人間ドック・脳ドックの受診者への補助の定員枠を40名拡大し740名とするとともに、特定健康診査の自己負担金1,000円の無償化、各種検診に係る自己負担金の助成などにより、疾病の早期発見・治療を図り、医療費の削減を目指します。

次に、**後期高齢者医療**につきましては、後期高齢者の健康保持及び増進を図るため、本市独自で実施しております高齢者人間ドック・脳ドックの受診者への補助の定員枠を50名拡大し230名として実施してまいります。



(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

まず、**都市計画道路の整備**についてであります。

平成26年度から工事に着手しております「塚本深谷線」については、本市の東西交通の強化を図るため、市街化調整区域の用地買収も進め、引き続き新名神高速道路の城陽・八幡間の供用開始にあわせた事業完了を目指してまいります。

また、市域の都市計画道路を含めた道路網の見直しを行うための調査に着手してまいります。

次に、**市道整備**についてであります。

市道132号線の古川小学校から国道24号までの古川橋の架け替えを含む道路拡幅事業は、京都府の古川改修にあわせ引き続き取り組んでまいります。

また、新名神高速道路の建設に伴う交通安全対策として水主地区の市道257号線の整備を行います。

さらに、富野高井・同久保田地区の市道11号線につきましても、引き続き拡幅整備を進めてまいります。

次に、**国道や府道の整備**についてであります。

まず、**国道24号**につきましては、新名神高速道路「城陽・八幡間」「大津・城陽間」の事業進捗にあわせ、抜本的な渋滞緩和対策として東西4車線化などの早期完成を国に要望してまいります。

また、**国道307号青谷バイパス**につきましては、来る3月21日に供用開始が予定されております。今後はさらに宇治田原町境の未改良区間の改良促進についても京都府に要望してまいります。



青谷バイパス開通式

次に、府道上狛城陽線の南城陽中学校以南の未改良区間については、引き続き青谷地区の道路網見直しと都市計画道路の変更に向け作業を進めるとともに、京都府に対しては、青谷地区のバイパス計画の早期具体化と現道の狭隘箇所を改良を引き続き要望してまいります。

また、**府道城陽宇治線の久津川交差点改良**につきましては、引き続き京都府に府道整備を要望し、本市も連携し取り組んでまいります。

次に、**生活道路**につきましては、「安心・安全みちづくり事業」や「住みよしみちづくり事業」などにより、歩道設置、歩道のバリアフリー化、交差点改良、狹隘道路等の改良を進め、安全対策の向上を目指してまいります。また、住民ニーズの多様化にフィットした道路整備を実施するため、新たに地域提案型道路整備として、「市民が主役のみちづくり事業」を試行的に進めてまいります。

市内の**河川改修**につきましては、古川の新改修計画にあわせ本市の総合排水計画の見直しを進めるとともに、治水安全度の向上を図るため、計画的に改修工事を進めてまいります。

次に、本市が管理する**橋梁**につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、押磐橋、大河原橋、市道2361号線1号橋を修繕してまいります。

市内の**街区公園**につきましては、毎年度実施する公園点検結果に基づき、遊具等施設の改修や取替え等随時実施してまいります。

また、引き続き子どもから高齢者までに親しまれ、より利用しやすいふれあい公園整備事業として1カ所再整備を実施してまいります。

市民の皆様の身近な移動手段として、ご利用いただいております**城陽さんさんバス**につきましては、バス・エコファミリーなど各種の利用促進の取り組みを行うとともに一層の利便性向上に努めてまいります。

なお、さんさんバスを含めた本市の**公共交通のあり方**につきましては、多角的な検討が必要なことから、城陽未来まちづくり会議での意見を取り入れ、有識者等による検討会議を設けてまいります。



城陽未来まちづくり会議の様子

次に、**農業振興**についてであります。

農業基盤整備として、平成26年度から奈島西地区で圃場整備事業実施に向けた取り組みを支

援しており、平成27年度は、調査設計業務を行うとともに、地元や地権者との調整を進めてまいります。また、地元農家との座談会を開催し、新規の圃場整備事業に向けた農業基盤整備計画づくり事業の取り組みを支援してまいります。

また、**生産体制の強化**につきましては、集落内の農家との対話を進め、これからの農業の目指すべき姿を明確にした「京力農場プラン」を推進してまいります。

次に、**特産物の振興**についてであります。

まず、**お茶**につきましては、伝統的な「よしず」・「こも」を用いた「こだわってん茶づくり」に対して補助を行ってまいります。また、京都府や南部市町村と連携し、「お茶の京都」づくりを進めてまいります。

イチジクにつきましては、生産と消費の拡大を図るため、苗木購入に対する補助や首都圏等でのPRを行い、生産量の確保と安定した栽培環境づくりを進めてまいります。

梅につきましては、青谷梅林の維持発展に向け、作業受委託組織の仕組みづくりを進めるとともに、梅の郷青谷づくり事業と連携し、荒廃梅林の復興や魅力づくりを進めてまいります。

次に、**観光の振興**であります。「梅の郷青谷整備計画」に基づく、道の駅・梅林公園の設置につきましては、関係団体等との意見交換を深めるとともに、引き続き概略設計を行い、京都府と設置に向けた協議を進めてまいります。

また、第2次観光振興計画の策定に向けて、取り組みを進めてまいります。

文化財遺産につきましては、文化財の指定や埋蔵文化財の発掘調査を行うなど、その保護に努めてまいります。

また、久津川車塚古墳などの整備活用を図るため、用地の計画的な取得などを国、府へ要望してまいります。

次に、**環境施策**についてであります。

地球温暖化対策につきましては、地球温暖化対策実行計画及び第3期エコプランに基づき、取り組みを進めてまいります。

平成27年度は、再生可能エネルギーの導入と緊急時の避難所施設の電力確保を図るため、働く女性の家、東部コミュニティセンター、陽和苑の3施設に太陽光発電システムと蓄電池の導入を進めてまいります。また、本庁舎や新設する深谷幼稚園跡地子育て・多世代交流施設については、高効率空調機や、LED照明の導入を進めてまいります。さらに、本庁舎に個別設置型のエネルギーモニターを導入し、電気使用量の削減を図るなど、取り組みの充実を図ってまいります。

次に、**ごみ減量と資源の有効活用**についてであります。

平成26年度に国の実証実験事業として開始しました「使用済小型電子機器等」の拠点回収を本格実施しますとともに、「プラマーク製品」の分別収集の定着を図ってまいります。

また、子ども会や自治会等の古紙類等の集団回収や生ごみ処理機等の購入に対して補助を行い、廃棄物の適正な処理及び減量・再資源化に努めてまいります。

さらに、ゴミステーションの清潔保持と環境美化のため、引き続きごみ散乱防止ネット等の購入経費に補助を行ってまいります。

次に、**動物飼養**についてであります。

犬のふん害防止対策につきまして、新たにイエローカード作戦を試行的に実施するとともに、飼い猫と飼い主のいない猫が区別できるよう、飼い猫への首輪着用に向けて、金銀糸首輪の試験的配布に取り組み、犬や猫の適正飼養に向けた啓発の充実を図ってまいります。

(4) 働く場を創ります

雇用の拡大につきましては、地元企業の活性化や新しい事業展開などによって新規雇用の創出を図っていく必要があります。

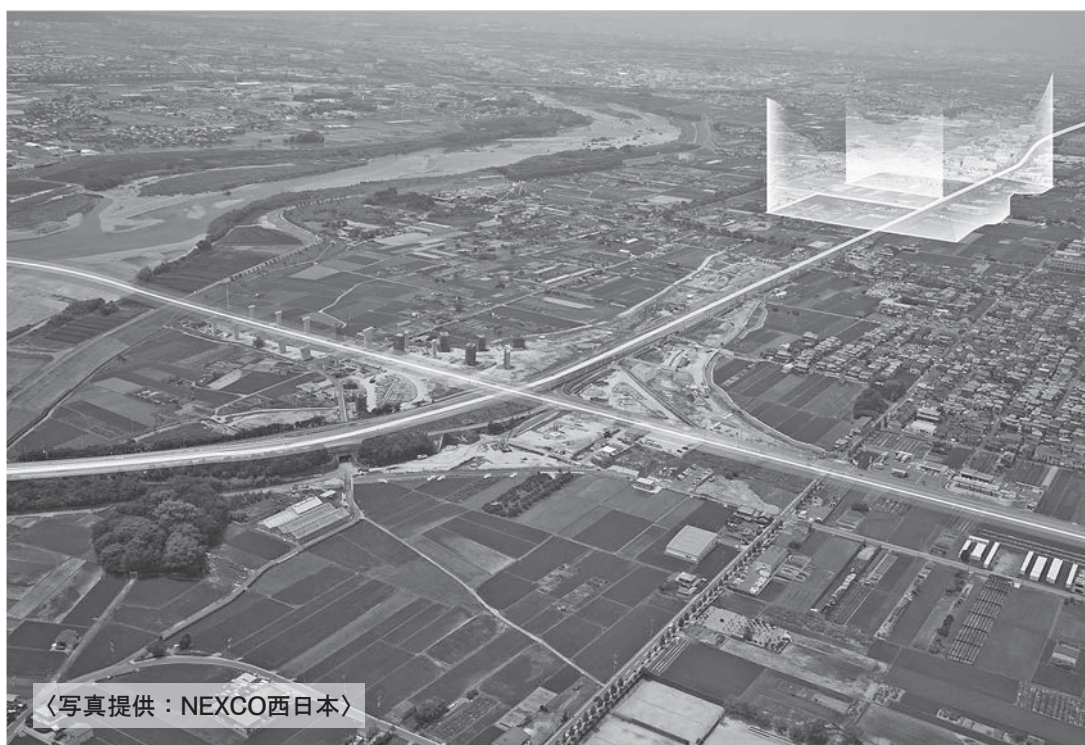
そのため、引き続き商工業者支援事業や金銀糸産業支援事業を実施するとともに、産業育成懇話会からの提案を踏まえ、新たに「創業支援事業」を創設してまいります。

また、**企業誘致による雇用の拡大**につきましては、平成26年12月に、本市が事業を進めています久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業地区において新しく進出する企業の受け入れが決定したところであり、引き続き、より多くの雇用を創出できる企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。

さらに、企業誘致を促進するため、市辺白坂地区も含め企業立地促進条例による事業場などの設置助成、操業支援助成、雇用創出助成を行ってまいります。

また、農業の担い手の育成のため、「若い農業者就農促進事業」により、実践的で高度な経営能力の向上や技術習得の支援により若い農業者の就農を促進するとともに、需要に応じた米の生産と安定した農業経営に向けて、引き続き産地づくり対策補助金を交付してまいります。

次に、求職者の支援として、引き続きハローワークの求人情報を提供してまいります。また、女性の働きやすい環境づくりに向けて、働く女性の家におきましては、仕事と家庭の両立を支援する事業や再就職のための職業能力開発講座、仕事への意欲向上を促進する事業を展開してまいります。



〈写真提供：NEXCO西日本〉

企業誘致がすすんでいる久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業地区

(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

まず、**学校教育の充実**についてであります。

確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携をより一層深め、教育の充実をはかるために小中学校「土曜活用の日」を引き続き行ってまいります。

また、学校評議員制度を廃止し、新たに地域に開かれた学校づくりをさらに進めていくためにコミュニティ・スクールを実施してまいります。

学力の向上につきましては、引き続き、小中学校において学力診断テストや実力テストを実施し、学習指導や進路指導に活用してまいります。

また、小中学校に継続して教育充実補助員を配置するとともに、フォローアップシート等を活用して児童生徒の学力向上に努めてまいります。

学校全体の生徒指導上の課題に対しては、課題を抱えた児童に対する個別指導や生徒指導の充実、また特別支援教育に対する指導の充実のため、指導主事を3名に増員し、学校教育全般の活性化を進めてまいります。

就学援助制度については、引き続き、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費等の援助を行ってまいります。

次に、いじめ防止対策推進法により、策定した城陽市いじめ防止基本方針をもとに、教育委員会に城陽市いじめ防止対策推進委員会を、また市長の下に城陽市いじめ調査委員会を設置し、いじめ防止とその対応力の強化を図ってまいります。

さらに、生徒指導上の問題、不登校やいじめ問題等の対応につきましては、スチューデントリーダーと心の教育相談員をすべての中学校に、スクールカウンセラーをすべての中学校と1つの小学校に引き続き配置してまいります。

次に**教育の情報化**について、東城陽中・北城陽中・寺田小・寺田西小のコンピュータ教室の機器を更新するとともに、別に2小学校においては、可動式コンピュータとしてタブレットを導入し、今後の教育活動での活用に向け、研究を行ってまいります。

また、在学児童数の増加が見込まれます久世小学校において、新たに6教室を増築するとともに、良好な学習環境を整備するため、中学校普通教室への空調設備の設置及び小学校、幼稚園の空調設備設計委託を進めてまいります。

学校給食につきましては、児童・生徒に安全で安心な給食を提供するために、衛生管理の徹底と献立内容の充実にも努めるとともに、アレルギー対応給食の拡大を図ってまいります。

また、引き続き地元農産物の利用促進に努めるとともに、望ましい食習慣を育成する「食育」の推進にも取り組んでまいります。



地元農産物を使用した学校給食

次に、**幼児教育**についてであります。

公立幼稚園につきましては、小学校教育との円滑な連携や、指導加配教諭の配置など、引き続き体制の充実を図ります。また、保育時間終了後も引き続き、週4回の預かり保育を実施してまいります。

また、私立幼稚園特別支援教育推進補助金などの助成を継続して実施いたします。

なお、学校と地域の連携を深め、教育力を高めるためにPTA、青少年健全育成市民会議などとの協力した取り組みが重要になります。そのため、地域住民のボランティアなど地域全体で学校を支援する体制づくりの充実に努め、国・府の補助金を活用した地域で支える取り組みである「学校支援地域本部事業」を引き続き行ってまいります。

（6）市民との対話、あなたの思いを活かします

市政に声を届ける機会が少なかった市民の市政への参加促進を図り、その意見を市政に取り入れるため、引き続き「城陽未来まちづくり会議」を開催してまいります。平成27年度は「城陽市の観光」をテーマに議論をいただき、第2次観光振興計画の策定と具体的事業への取り組みに活かしてまいります。

また、引き続き市民との対話の機会として、自治会を対象に「市政懇談会」を開催するとともに、市民や市民活動団体をはじめ、年齢層や業種別の団体などを対象に「市長ふれあいトーク」を実施してまいります。

さらに、市民の意見を聴き、今後の市政運営に資するため市民意識調査も行ってまいります。

市民の市政への参加を促進するため、広報紙をはじめホームページやFMうじ、フェイスブックやツイッターを活用した市政情報の発信に努めてまいります。

さらに、新たな取り組みとして、市民のふるさと意識の向上と本市のPR強化を目的とする「ふるさと城陽イメージアップ事業」を、官学協働により実施することとし、ホームページのリニューアル、PR冊子の編集発行、既存の広報メディアの充実強化、イメージキャラクター「じょうりんちゃん」の有効活用等を行ってまいります。



ふるさと城陽イメージアップ事業締結式

次に、市政の基礎的情報となる**国勢調査**についてであります。

平成27年10月1日を調査期日として実施するため、実施本部を設置し、市民の理解と協力のもとに取り組んでまいります。

また、4月12日に実施されます京都府議会議員一般選挙、4月26日に実施されます城陽市議会議員一般選挙につきましては、公平・公正な選挙事務が図られるよう努めてまいります。

(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

まず、**市民の利便性の向上**についてであります。

社会保障・税番号制度の導入に伴って交付される個人番号カードを活用し、コンビニエンスストア等に設置された複合機から、全国どこからでも、住民票の写し等の交付を受けることができるコンビニ交付システムについて、平成28年度の導入を目指して取り組んでまいります。

次に、**人権への取り組み**につきましては、次期「人権教育・啓発推進計画」の策定を行うとともに、引き続き、人権尊重の理念の普及や啓発・研修等の取り組みを進め、人権意識の向上を図り、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

さらに、山城地域における「人権尊重理念の普及」と「さまざまな人権問題の解決」に向け、「山城人権フェスタ」を開催いたします。

次に、**男女共同参画**についてであります。

「**第3次城陽市男女共同参画計画－さんさんプラン**」につきましては、平成26年度に実施した市民アンケート調査結果や社会情勢の変化等を踏まえた中間見直しを行ってまいります。また、ぱれっとJOYO開館10周年、さんさんフェスタの開催20回を迎えます。引き続き男女共同参画社会の実現に向けた各種の取り組みを積極的に進めてまいります。

次に、**姉妹都市交流**につきましては、文化パーク城陽開館20周年、バンクーバー市との盟約締結20周年を迎えることから、記念式典等に各姉妹都市関係者をご招待し、より一層の交流に取り組んでまいります。

次に、**市民との協働によるまちづくり**についてであります。

住民自治の担い手である**自治会の支援**につきましては、自治会集会所等建設等に伴う補助金制度を拡充してまいります。

市民活動支援センターにつきましては、市民活動団体の育成や交流を促進するとともに、専門的・学術的な視点で官学民の連携により、強化を図ってまいります。

市民と協働で実施してまいりました**緑化フェスティバル**につきましては、引き続き市・市民団体・NPOなどで組織する実行委員会の主催により、府立木津川運動公園において開催してまいります。

次に、**生涯学習の推進**についてであります。

生涯学習の理念に基づき、ライフステージに応じた多様な学習機会の充実に努めるとともに、従来の各講座を統合して、全体に一つのテーマを設け系統立てた「(仮称)城陽市民大学」を実施してまいります。

次に、**文化パーク城陽**についてであります。

開館20周年を迎えることから、この節目の年に記念事業を実施し、文化のまちづくりの核となる施設としてさらなる利用の向上に努めてまいります。

次に、**コミュニティ施策の推進**についてであります。

市内6カ所のコミュニティセンターの運営をお願いいたしております各運営委員会を支援するとともに、開館20周年を迎える青谷コミュニティセンターと寺田コミュニティセンターの記念事業を支援してまいります。

文化芸術の振興につきましては、「城陽市文化芸術の振興に関する条例」に基づき、市民、文化団体、行政の協働により、国民文化祭記念事業の継続等、各種の事業の実施に努めてまいります。

さらに、**スポーツ・レクリエーション施設**につきましては、アイリスイン城陽及びプラムイ

ン城陽の宿泊施設の改修を行うなど、利用者が安全で快適に利用していただけるよう改善してまいります。

次に、**図書館**についてであります。

開館20周年の節目の年を迎えます。今後も引き続き貸出者数の増加と読書活動の推進に取り組んでまいります。

次に、**歴史民俗資料館**につきまして、開館20周年を記念しまして、「城陽の指定文化財」等をテーマにした特別展に取り組んでまいります。



開館20周年を迎える文化パーク城陽

5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、平成27年度に実施いたします主要な施策について申し上げます。

これら施策を進める上では、財政基盤の強化が重要であり、さらなる行財政改革の推進に取り組む、事務の効率化、市民サービスの向上を図ってまいります。

また、多様化する行政課題に対応するための人材育成に引き続き取り組んでまいります。

さらに、本市の成長戦略や市民の安心安全の推進等のため、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化してまいります。

社会状況が大きく変化する中、主役であります市民の皆様にとりまして夢のひろがる城陽となりますよう、しっかりとまちづくりに取り組んでまいる所存であります。

平成27年度（2015年度）主要施策一覧

1. 活気あるまちを創ります

第4次総合計画策定事業	1,331	(仮称)北幹線整備事業	172,100
《債務負担行為》	18,000	《債務負担行為》	13,000
商工業者支援関連事業	335,757	東部丘陵地整備計画具体化推進事業	61,386
商工会議所支援関連事業	22,093	長池駅周辺整備事業	330
ライフイズビューティフル事業補助金	200	寺田駅周辺整備推進事業	4,434
城陽イメージキャラクター関連事業	1,000	山城青谷駅周辺整備事業	-
JR奈良線高速化・複線化促進事業	26,429	《債務負担行為》	29,000
		京都サンガF.C.支援事業	9,372

2. 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

防犯カメラ購入事業	500	小児等予防接種事業	122,685
庁舎耐震補強等整備事業	90,000	国民健康保険事業＜特別会計全体＞	11,028,844
《債務負担行為》	65,000	特定健康診査事業（一部負担金無料化）	4,084
防災資器材整備事業	2,076	人間ドック・脳ドック健診補助金	29,248
災害対応力強化事業	1,493	介護保険事業＜特別会計全体＞	5,671,717
消費者行政活性化事業	1,991	高齢者元気サポーター応援事業	761
子育て支援医療助成事業	183,609	後期高齢者医療事業＜特別会計全体＞	944,908
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業	153,322	住宅・建築物耐震改修事業	39,568
生活困窮者自立支援事業	7,452	中村道踏切等整備事業	2,000
障がい者地域生活支援事業	155,966	《債務負担行為》	7,000
障がい者自立支援給付事業	1,321,584	今堀地区浸水対策事業	31,010
老人福祉センター管理運営事業	83,901	災害対応特殊消防ポンプ自動車購入事業	49,200
高齢者人間ドック・脳ドック健診補助事業	8,967	指揮車導入事業	19,600
認知症カフェ開催事業	316	久世小学校防火水槽設置事業	8,800
深谷幼稚園跡地子育て・多世代交流施設整備事業	95,820	小型動力ポンプ購入事業	4,600
児童手当支給事業	1,200,395	水道施設計装監視システム更新事業	417,690
児童扶養手当支給事業	333,436	鉛給水管取替事業	68,600
久世学童保育所整備事業	3,852	老朽配水管布設替事業	126,838
生活保護扶助事業	1,505,368	公共下水道整備事業	17,500
各種がん検診事業	51,711	下水道管路施設長寿命化計画策定事業	14,224
妊婦健康診査事業	44,940		

3. 豊かな自然、住みよい環境を整えます

庁舎LED整備事業	2,773	バス路線対策事業	50,386
犬のふん害対策イエローカード作戦実施事業	711	バス路線対策事業	50,000
資源再生利用補助金	20,113	橋りょう長寿命化事業	18,000
生ごみ処理機等購入費補助金	255	市道257号線道路整備事業	14,360
ごみ散乱防止ネット等購入費補助金	707	安全・安心みちづくり事業	40,000
茶振興関連事業	1,027	市民が主役のみちづくり事業	30,000
イチジク振興関連事業	371	住みよしみちづくり事業	50,000
農業基盤整備関連事業	8,244	河川改修事業	50,000
観光梅林関連事業	4,905	総合排水計画見直し事業	12,000
第2次観光振興計画策定事業	-	都市計画道路整備事業（塚本深谷線整備事業）	394,848
《債務負担行為》	2,000	ふれあい公園整備事業	2,500

4. 働く場を創ります

農業者支援関連事業	3,069	久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業関連事業	500,133
金銀糸産業支援事業	800	《債務負担行為》	17,000
創業支援事業	1,000	久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業<特会全体>	5,099,374
		《債務負担行為》	430,000

5. 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

指導主事配置事業	6,475	学力向上等対策事業	3,585
コミュニティ・スクール推進事業	777	久世小学校校舎増築事業	118,793
いじめ防止対策推進事業	160	《債務負担行為》	166,000
教育充実補助員配置事業	18,225	幼稚園・小中学校空調設備整備事業	669,123
学校図書館司書配置事業	6,362	心の教室相談員配置事業	2,800
就学援助事業	85,785	私立幼稚園就園奨励費補助金	107,616

6. 市民との対話、あなたの思いを活かします

広報じょうよう発行事業	17,308	国勢調査事業	37,049
市民意識調査事業	1,300	議会だより編集・発行事業	3,379
官学協働によるふるさと城陽イメージアップ事業	-	委員会室音響設備整備事業	8,200
《債務負担行為》	2,000	府議会議員選挙費	15,054
城陽未来まちづくり会議事業	2,615	市議会議員選挙費	32,921

7. 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

自治会集会所等建設等に伴う補助金	3,000	コミュニティセンター管理運営事業	142,255
住民票等コンビニ交付事業	-	文化パーク城陽管理運営事業	260,318
《債務負担行為》	20,000		

平成27年度（2015年度）城陽市施政方針

平成27年（2015年）4月

編 集
発 行

城陽市企画管理部秘書広報課

〒610-0195

京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地

T E L 0774-56-4050

F A X 0774-52-1175

Eメール hisho@city.joyo.lg.jp

ホームページ <http://www.city.joyo.kyoto.jp/>

非 売 品



市の木『梅』

[昭和47年(1972年)10月24日制定]



市の花『花しょうぶ』

[昭和57年(1982年)11月7日制定]



市の鳥『しらさぎ』

[平成19年(2007年)11月7日制定]



Trademark of American Soybean Association

再生紙を使用しています